

名古屋瀬戸道路

車種	普通車	中型車	大型車	特大車	軽自動車等
料金	100	100	150	300	100

※ご利用には東名高速道路の通行料金が加算されます。名古屋瀬戸道路のみのご利用はできません。

知多半島道路・南知多道路・セントレアライン及び名古屋瀬戸道路は自動車専用道路のため、軽車両・原動機付自転車（125cc以下）の通行はできません。自動二輪車（125cc超）の二人乗りは、「年齢20歳以上、かつ、大型自動二輪車免許または普通自動二輪車免許を受けていた期間が通算3年以上」の条件を満たしている場合、可能です。

料金徴収時間 / 24時間